神代紀髻華山蔭

リ 5
30

門 リ波5
號 30
巻

神代紀髻華山蔭

本居宣長著

書紀をいふしへ學とする中に、もとゝしやうく考でゝ、やむことなき法典にして、さるふうにては、古學のさゝふかしをものねことをあげ、為定をむねとなる志らいあるをまぶ學むとおもふ志をまなびおかうと古へつゝへごと失えごとやまるだにして、後の君に傳へ君にゝゝえ形ちをばそれ史ごとゝ、學るきハ上つ代の事ばをるやうにそのありかるをもまくかゝしてかぶりをへるをもとおもふく、文のあやをもこおのづからふそれをもとて、ふと名でゝく、なをあもりし、此書紀のたゝりやうハ、さる

古傳書にさよとぞ（ソノカミ）當時の事ぬ好ふかをへてたぐ〳〵藻（カラ）ぶ
みぬ〻ふ改めて何ゝその方ぬうぎわぬ多かるのをなるべ事ふさへ
きにさへ多かぐろ成ムをへをぐきべ〳〵よ後づをいぐかゝめたと
らむとぬたゝをらをとる但ぐふ於べ〳〵の但乃古ふうゝげるさをいさ
ぬふるいをぐ文の改めぐ為ゝよるて八その事もをとも御のづゝ
いゝへの後乃御乃きとハしぬぐるをとをうをいゝ於るゝ
ゝを也ぬぐ〳〵なゝぬる如しをへをゝ〳〵ふまぐを於ぐして太の
と上つ号ぬゝを後ゝうづをきて〳〵世に為る人ゝく於を於まわき
ぬゝを成物ゝしゝゝへゝいゝぐ〻の古傳書ぬやゝハ人の像（カタ）を写
しゝく〻ふ絵（カホ）やうハぬゝふるゝをるべゝ有ゝをゝ衣ぬ色ゝやまぐを

のゝをぬぬゝふ如ゝしゝるゝがおゝ〳〵ふていふゝ〳〵乃有（カ）ゝハ多ぬ是ふ
ゝるゝがぬゝふなるむを言る成この書紀を号ぬ人の好をふ於へむをを
の如ゝく写をるぬゝをバかへゝ〳〵ゝるを是おゝ〳〵とかき於しゝを絵バを
人ゝハ如ゝぬゝで〻ゝ〳〵ぬ藻（カラ）人（ヒト）乃かゝゝをぬふ於ゝるゝがゝしゝそゝく
人の像（カタ）をうつをハ絵を去てあをゝがゝとふをゝうゝゝれむいふゝる
を去をおゝきを主人ゝ如ゝぐゝうゝをゝをゝ〳〵ほいゝるゝをゝなゝ〳〵
や絵かきゝゝ〳〵ゝを去ゝる成ゝをゝハゝゝゝゝ人の主乃ゝゝゝゝを
ゝゝゝべゝゝむ号ゝの物ゝゝを人ゝゝゝの絵乃主為ぬおゝ〳〵ふのを
ムをゝを去て古ぬゝゝゝにを如てやあゝむふをてやゝゝむと
をゝゝめゝゝ如ゝゝゝぬをいゝ為ゝゝゝゝ

もうちゐるにきうをべの爲きえて、えぞ〜後おきがだ〜〜ゆきぞ〜〜今一〜そびら〜〜見まバ、後の云人の爲びがうにて〜後のつゆ成、〜ゆゑいまやうは上を爲き給やぎ〜るかゝふのゝ人を用をせぐむるがだ〜〜いの人文いふ人をは、ふゆぞ〜きゝとバ志〜びして、ゑ〜ぶ〜ふゝの藻爲きゝ志たゝ成のゝ爲でわへるゝ、又いゝるゝゝゑ〜〜後ぞや、今宣長世書成クにわ〜〜ゝるゝよ〜ハ志ぞかゝゝふ〜〜めぞ〜〜紀典の云〜〜唐〜〜ハ志〜〜ゝゝゝ成ぐ〜かくのゝいふ〜〜人のこゝゝの川ゝ志ゝ底乃堀本とかゝゝをて〜、久〜〜云ふ志ゝ人おきがいとゝゝぐゝかゝ〜〜〜ゝ絶ゝきふえゝゝへぞ、神の代のまこゝたゝ〜ふゝゝ成、ふ〜〜びゝ〜〜ゝ弱さまい〜〜〜てゝゝむ、かの間衣の

藻文藻ゝゝ乃砂むぢゝゝこゝを、ほゝゝ和字かきゝゝを、かき出〜〜、又ゝゝべゝ〜此神代乃れ考をよむ人の、ゝゝゝうべきぬ〜〜ぞゝゝゝ、ゝ絶やゝゝ

やゝ〜ゝ志ゝふゝ出出ゝゝ志ゝ

上巻

天地のゝぐ先ゝゝぐゝ

古天地未剖云〜〜神聖生其中焉。こゝハ漢籍の文を、ゝのまゝ引出て、首ゝゝぐゝふ加へらゝゝる撓者の彩ゝゝゝ志ゝぐ成ゝ

ぞ〜〜ぐ序文ゝゝて、ゝ〜〜ゝ〜〜べし。既く釋ふも、日本紀三十巻、無序。但師説初文。然後神聖生其中焉已上者序文〜〜いへ

ゝゝゝやゝゝゝ〜〜此文のおゝむきハみゝ藻ゝ人乃、例乃已がんゝて

おゝそかわふいてるてふて。皇國の古傳説とハいゝくゝるゞへきぞん
をうゞむべきふわゝゞ。古云の説を附てよゝもいるゞゝさとしるかゝ
委くハ古事記傳のうゞ色ゝ考へるゞゞ。　○開闢之初。
天地ゝ開闢といふも。漢文ふうゝ言ゝ。ゆるくハ天地のうゞ色ゝ或も
天地ゝとゝ云ゝ時あゞまて。開といふくハ形ゝ天地のうゞ色ゝ
ゝりゝ。古傳の説を考ふるゝ。傳ふるとかるとハいふべくゝ。ゝくゝ。いい
ふべきふわゝゞ。　○遊魚。漢文ゝ。古云形ゝハゝゞ魚とゝいふ
べゝき。かゝふるゝ。ゝゝそゞ魚とハいゝゞいゝ。元て紀中訓ゝ。
古云おゝゝきゞゝ。字ふをかゝて訓ゝるふゝ。このつゞきゞハ大ゝ古
説ふゝゝゞ。形ゝかゝゝゞを傳ゝるふて。みゝゝの開闢遊魚の説乃形。

形ゝ。説をなゝゝへゝゝ。ゝゝるべし。こハ説のふゝゝめふ。おゝゝかゝ。れ
くゝ形ゝ。　○天地之中生一物。此云ふゝゞ。此一物をゝの浮膏状
如くゝ形ゝる物の中ゝゝ。萌上ゝる物ふて。ゝゝ即天となるべき物。古事記
又此紀の一書ゝゞとの説ゝ。ゝゝゞ。いゝゞゞ天地ゝ中生とハいふべき。弟一の
一書ゝ。在於虚中といふ一物を。天と地といはゞゝ。ゝて。一つ
ふ混ゝて。始めて生ゝ。ゝいふ形ゝとハ。ゝくゝとハ異。ゝてハ洲壤云ゝゝ
ゝるゞ地ゝるふ。天地之中といふハ。此一物を。天ゝ地とハ既ふゝゝて。その
中ゝ空中ふ。又別ふ生ゝゝ。ゝして。事ゝるゞゝ。大ゝゝ。ゝくハゝ。
ゞゝ形ゝを。ゝゞゝ。生中ふ。事ゝまゞひて。ゝゝる。ゝくへゝ。ゝ。
え。又此紀を。ゝゝゝ。古傳乃説をバゝゝ。ゝこまゝふゝゝゞゝ。

て、ぐ漢文乃文面をもとゝして綴るほどふいつゝ神文の脩
ぶるがつゝとなきぬ、ものゝ多き況ぬ、ものゝ
ぶるべし、此所古事記の説ぞ、ぶるゝ宮なる。　○便化為神
こゝも古事記ぬ、因前騰之物而といひ、一書ふ、其中自
有化生之神、まる云々因此等ぬ、ぶるぞ正しぬ、こゝと第五の
一書ふ、即葦牙ぬ、ぶるぬ物乃、神と他とぬるハ、まがひていつゝ
遠へる他なるべし、葦牙のぬ、ぶるぬ物ぬ、上りて天となる物なれば、
○國常立尊、これより前ふ、高天原ふ生坐る神五柱まをさ
しかきて、此ふ、考ふ、況第一ぬ挙らるゝ、ものゝ前ふ、神なれぬ
ぶるハ、此國土を主ゝして、天ぬ生坐る神をハ、撰者ぬ、ぶるぬ

ゐを況て、畧ぬ、ぶるぬ、ものゝ、然畧ぬ、ものゝ、ものゝハ、ぬ、ぶるぬ、ものゝ、ものゝ、ものゝ

よわ後の神とせむ。そもそもかの神を神武天皇紀ふも我天神
高皇産霊尊大日孁尊と並べ挙ひ、そが物ゆき祝詞あど
ふも何かは天照大御神となるべきなりて、最も重紀皇祖神う
まし国を物をさしたまひ名ふ書きて、挙らもざるハ、後の世の私乃
記ごとも多く神武天皇よわ紀して、神代を書きるとはじまるふ
てはるまじ紀ごとし。此ま猶下ふもいふべし。○至貴曰尊云
云。いまへを君の御名ふ名ふ居ぬ名ふ美挙等とふうハなる
てふ命字を借用びて書ふ紀ふハ君居ぬ号ぬ別せる名
ふ左よわ用ひ給へる命字をバ臣ふ用ひ君ふ称ふ尊字ぬ用ひ
らもふ。○乾道獨化云。又下文う乾坤之道相参

而化云。これハ、ハ、ふ撰者ぬ漢文ぬて、さかしらふ加へらも
る。個色ぬ漢文ぬて、そうふ、ふ左乃偽説ふハ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ乾坤
ぬどいふことハ、もろこし一国乃私の妄説ふて、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ
と書きをいふもバかり、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ

ものとをる。此ものの後古事記ハ。此二柱神亦獨神成坐而隱身也と云ふ。古伝をかくはぶくべきものにあらざるべし。○一書曰。此紀乃注をはぶくべきにあらざるべし。○一書曰。をべて一書曰と云ふハ。おのゝ本書ハ。中ハ正しき伝。そして。むかしを挙て。そをもハ異なる伝。ゞをはぶかしを。葉がゝきにみる別ハ挙られ。くゝるものなり。さてそハ原ハみな細注なりしとおぼしくて。類聚國史ハ。一書ハ。ハ細注なりて。ハ。但しそれを今はぶくとハおぼくを今の神代をはぶくはなり。本文ハしてをしらに。まゝ後ハ細書にをしるを本をはるべ。古本はまゝ。なるべき。生成を日書紀はをを。伊勢大神宮記ハ。一書は文を挙ふ。そをハ。神代下注曰と

あり。注曰とハ。細注のようにまゝ。なるを今の神代をはぶく。一書を。一字低て本書と記ふ。大字ハ本文を。後の人乃ものとをおぼゆ。類聚国史も。今大字ハ本ふきる本ハ。後の神代をはぶかるなり。又後の人乃ものとをおぼるべし。大ふる一書に大書ハ。口決の本なるやをはぶかるべし。釋ハ。注文一書云之處。多引古事記之文と云ふ。注文とハ。細注のようにはぶかのあるまではぶかハ。一書ハ細ものをはぶかるとハ。又緩靖安寧崇神等の伝巻ハ。一書云ふてはぶる文も。みな細書。その外はぶくをはぶかはぶく。一云本云或本云別本云ハ。はぶかるなり。一書云いふと同じはぶかるなり。いづれもみな細注なる故はぶくとも神代をはぶく一書曰。原紀ものを

むこう城あるべし。近くは松下氏が評閲本。又尾張の河村氏が集解本などは、一書をば細注ふしるしあるは、古きふるとがへ承がるべし。義子が承上田百樹がいろいろ。さべろ訓注。本書ふるおのく〳〵そのに細注ふせ侯ゆ。一書は訓注ゆみなを絞り。一つゆろか集先て。出ぢきふ大字ふ出て。さべろ一書どもの間ふ細注を一つもつるて。ぢきて。こを一書ハもとみなぐろ細注なるわしが故。彼一書の訓注も本書はぐろ細字ふて。おのく〳〵ゆ有り。ゆる本もつるハ。又後の人乃本書ふなるひて。改めるもといへる。後ふふるるおとし。又曰人云。一書曰乃曰。字。彼ゆ弐ゆ字ふよりこ。ゆるゆ出て。ゆるハ。みな云字ゆ。ゆるバ。こゆも後ふ大字に改めるゆ。ゆるゆ。云を曰ふ改めるゆ。ゆるべしと

いつる。こゆも又後ゆ。さて件のゆく。ゆるバ。さべろ一書を本書と。ろ〳〵大字ふなせるハ。法〳〵後の事に。ゆ。ゆるゆ。ゆるゆ。霊ぢつふ。彼ゆ。ゆれんゆ。ぞつゆ。ゆるむ。いと。ゆ。ゆでろ。ゆ。ゆ。ゆ

美葦牙彦舅尊　古事記ふること八天神と紀ふ此一書ふも天ゝ生坐ふ神ゝをバ畧かゝるふ此神を挙らゝるハいふゝいふゝ此神ハ天神ゝ地ゝ萌上ふ物ふよりて生生ゝ成ると下ふる一書ふ天常立ゝ成挙ゝるも同じ。　○一書曰云ゝ始有神人焉。人字漢文のかぎりし此神ゝをハ人ゝいふべきふ可ゝ。　○一書曰云ゝ。又曰高天原云ゝ。此高天原ふ生坐ふ三柱神ハ最初ゝるふ古ゝ玉ゝ考ゝ玉ゝるよりまゝ挙てさて又曰ゝ更めて此三神をバ挙ゝらゝ流を汲ても本書ふ古ゝ玉ゝゝゝふ畧かゝるゝ成ゝ成ゝ又自餘の一書ゝ乃傳ふゝ此を初ゝり此三神ゝをいづゝもみゝふ此紀ふ畧ゝ引ゝるゝ物ゝ

ゝゝり下ゝ成ふ成りて一書ゝ成ゝ或ゝ天神といひ或ハ高皇産霊ゝ乃ち事成ゝ多ゝいつゝを思へゝいづゝの一書ふ初ふ此三神をゝ畧ゝ成ゝ成ゝ成

記と全く同きハ。僅〳〵の一書どもなれ。一つもなるあり。無し。然るバ古事記を。天武天皇乃勅語より出て。他の法記の説の比(クラベ)なるべ。全後〳〵えでゝき書形なるが。なれ〳〵。加の記を加の記と。別ふ立置て。此一書ど。ゑめ〳〵ふ。取なそぎわしをゝ。いるもなるべ。○一書曰云〳〵浮雪。雪字ハ字誤〳〵。雲〳〵なる。此用ふべ。○化為人。上ふと神人とのもバ。てを。然をきむを。神字脱るれ。ゑべ〳〵。人とのをハ出るべきにわ〳〵。○一書曰云〳〵。有物若。葦牙云〳〵。又有物若浮膏。こゝふ浮膏ハ。ぢく〳〵なる物と。葦牙のめく形なる。相〳〵とゑて。ゑ〳〵ゑ二つゝて。共に空中に生〳〵へゑを。浮膏とゝなるべ。その名ハ。若浮膏〳〵いふゝ。ゑ〳〵ゑて

空中ふ生て。天〳〵地〳〵ふ形なるべき。相乃。ゑ〳〵めて。此〳〵〳〵。若葦牙〳〵いふ物〳〵。かの浮膏ハ。ぢく〳〵なる。相の中ふ。ぢきて。天〳〵なるべき物の。ゑ〳〵ゑ。ぢく〳〵なる。ゑて。ゑ〳〵ハ一つあるバ。別ふ二つ生るゑ。ゑ〳〵ゑ。あ〳〵ゑ。ゑや。古伝説と。ゑ〳〵。かく。ゑ。ぢく〳〵。ゑ〳〵。ゑ〳〵ゑ。ゑ〳〵ゑ。ゑ〳〵ゑ

よるふ。邊の下に尊字あるべしと。但しこれを一云なし。異説なる
なり。次なる亦曰の例に混ぎれたるもの。なほ字を畧す後
なるなるべし。さて此大苫邊といふ所名。大戸之邊と二つのうち
ふ。大戸之邊の方を正しく挙て。大苫辺乃方波一云とハせしなべ
きなり。男神の大戸之道といふ。神ふべきなり。亦曰の此名ども
例も。なほ知るべし。　○忌槌城尊。　類聚國史に。忌の上に
吾字ありぞよかるべき。吾忌と。阿由と訓べし。また亦曰乃伊
名のなどひかれても知べし。　○伊弉諾尊伊弉冉尊。　此名
の文字。古事記に伊邪那岐神伊邪那美神とあるべき
乃出なる所なれ。此紀にハ。もべて神名人名地名ほど。古より書

なるべき字なれそよりべして。多くハ新に字を加へて出なる中に。
此二大は神代紀の諾字冉字なほ。なほ拙ほどき書ざるなし。もべて
かくなりぬるまでなりぬき字どもなるを。後に人名なるもそもそも。
ぞ。こゝで此紀にのみ見なれて。古事記乃ごとくなるをバ。あて異
やうなれど見ひとなる。諾字ハ。奴各反。異なる那久なるを韻の久を
岐に転して用ひしなり。久の韻を岐に用ひしなる例。地名なるべかめり。
冉字ハ。史記の管蔡世家に。周武王が同母兄弟の中に冉季載と
いふが見ゆ。正義に。注に冉音奴甘反。或作聃。音同といふなる。
此字なり。奴甘反。呉音那牟を。那美に稍ゞ用ひらるゝ。史記に
いふ。よりて字に有なるべき。ほかにハ人名なれバ由り

しおづしてぞ取用ひらるゝ筆・紙を今は本か或ハ冊或ハ冊或ハ
再など作ふハ皆叶なぞ・那美ラ・ミラ・ふ由なき字なども多くあり
写し誤を書るし又或説か南字誤説なるなるべしいへども南字
を用ひらるべくもあらざるべし ○一書曰此二神ハ云々一書曰
國常立尊生云々此二つの一書ハ共に本書ハ上文伊弉冉尊乃
下か属ツキる細注なれ共一云とハ行るで一書云々ハ行るしかるに
他乃一書の例か別か於て大字かなる後人の志るさし書なる此
二神を共に名かひ出ること一書ども例なきなり此二神と
をいづも乃神をさしてうひそむ又此次の本書ハ初か凡八神を
出出るも例なきこゝしそハ上ハ行きこゝる文なるをやこゝ行か

て此二つの一書曰ハ上文の二柱神の下に解て細注なるべき
を誤て別か大書かるなるべきをしたて又此二つの説を
いとゝ異説なれ古伝なるもあらざるなり事ハ者の志るさなり
なるを漢文なるなるべし挙ら是しるなるべし私記ハ或
説云是後代之見代々相嗣而假謂之生未必事實也と
いへり伊邪那岐伊邪那美神より先ハ子産生ハ行るこ行る
べくもあらざるをや ○凡八神矣云々 こゝ上文のつ
づきなるこゝ行るが故ゝ矣字を書るなるべし
今は本ハ略ることなり ○神世七代 こゝ或後号ハ天神七代
とやいふこゝ行きこゝ略ることし此七代の神ハ高天原ハ於此國土か於

て生坐(リ)ましバ天神とやはるべきよう〜なれ。最初に言天御中主生坐
る五柱神をなん。古事記に和きて天神とハ記さ給ふ。然るに
もよりて。国常立尊よりこなたハ天神ハ和ゐ〜ぜること明きし。
又天照大御神より尊不合尊(フキアヘズノ)ハ地神五代とやはるいふ。況
ゆゑなし。天照大御神ハ此国に生坐つるごとく言天孫を遣
しめて天神なるを。忍穂耳尊ハ。もとより天神と
なり。此御子を孫を天神御子とやはし。姓氏録に天孫とせり。
地神とハいとでうやまを。べ〜天神七代地神五代とやはるく。
古書にうけて。忌部正通の神代記口決に始めて見しと
なん。こゝ事ゆゑなるをも考へむ。〜みなかいひ出る。後世の俗

説なる波。物知人ゝもちまる和きまへ。おのがしこぎに天七地五おく
いひあへ。ゆゑなかるいとかるいときるなり。○一書曰男女
云く。上件の治身纂疏本に。本書伊弉冉尊といふ次に。一
書曰此二神云く。次に一書曰国常立尊生云く。次に一書
曰男女云く。次に九八神矣云くあるこゝハ男女云く乃
一書に。一つ下に生坐るを。いとゞとおゞしてかく次第を改め給
へ。然れ〜ども。九八神をもて。穏なるべし。又一本に。九八神
云く波。上文に出ぬ。こゝに。次に一書曰国常立尊生云く次に
一書曰男女云く。次に一書曰此二神云く。次第せりこと
もさかしらに改め。なるに此治身ハよろしきなれども。なか

一書曰此二神といつゝ穂をあゝげて上ふいてるゞ故されば此
後ふかふゝかふゝ先の二つの一書曰を二柱神乃細注とせざるべ
穂なるべし。　○織、撰也。あゝこの此数の註ハ後人のあらざ
るべしとあり又織此云久比と云るかもあり

大八洲ハかりいでゝ

伊弉諾尊伊弉冉尊云々。此後のすゞ先ハ古事記ハ天神諸
命以云々と云。一書ふに天神謂云々と云るおゝかゝるを天
神乃詔命を更ゝ事ゝ有べきふ先ゝ事ゝ有きハ上後ふに天神を
累ゝ稱するゝ日ゝ有て云ゝも撰者のまゝ也累き去給ゝ云ゝ
て以ゝ後なゝ由下ゝ後ゝ登天報命云々と云る処ふいふゞし。

考合をべし。天浮橋ハ天上より玉土ふ往来ゆその橋あるべしと
乃ふゝそゝいふべゝ是ゝハ天より降給ふ事もなくてゆゝなく
立於天浮橋之上と云るゝよゝ如ゝ者。　○陽神陰神。
まゝ陰陽始遘合。まゝ一書ふ陰元陽元。まゝ既違陰陽之理。ゞ
ある。陰陽の字。倭の漢文乃淵色ふして。こゝ結ふ後ふ漢土乃邪
説を招き。ゝまゝの学ふ明らゝかゝゝざる基ゝして。いゝゝ学びの妨ゝ成る
出ざるゝ。委くハ古事記傳ゝいゝて。ゝべて陰陽ゝいふゝ
儒ふ人乃私説ふして。実ふゝゝの理ゝゝ知きをいゝでゝ古伝ふよ
らゞゝて外ふ出ふ説ゝハよるべき。古伝説ゝハ陰陽ゝいふて。有べきよ
しふして。陽神陰神と云ふて。古伝のまゝかゝゝバ。ゝゝハ男神女神

ゝぞ書きもし。皆ど古事紀ふ。此二條、神を男神女神といふゝと
尺も此紀ふも。此條ふのゝてそかゝ行ま。次の條ゝ陰名を女紙
まゝしゝれど。此條ふるも。もとハゝ名れ名ゝ行りゝ字もしかし。 ○
憙哉遇云々。これもいゝゝしゝやむゝ歌き唱和の此何史。ゝ
ゝゝぐひるまバ。一ゝもゝ後ゝゝぐふまゝ紀ゝ歌ゝ有ゝ。古事紀ふハ。
阿那迩夜志愛袁登古袁と。ゝ此ゝゝ條字ふ出ま。ゝゝ紙。こゝて
ふも條字出ゝゝゝ。ゝふ遇字をゝへらまゝふハゝふそや。
一書ゝもふハいゝまも遇字ハ歌きそ。西ゝきゝ行ゝまばこゝハかゝゝ。憙
哉遇可美少男焉。此云阿那娜而恵夜袁鳥等孤鳥ゝ。別注
のゝべきゝゝ歌ふ。ゝゝ少男乃別注のゝ行ハ此ゝあゝそゝも遇字ま

へ。ゝ。ゝるに。もゝゝの別注ゝ歌ゝ。後世古云ゝ。ゝ行ゝれ
ゝふゝや。うまゝをゝふわひねゝゝ。ゝもいゝをねゝ別を附てあや
ゝ紀ゝ。ゝ歌ゝハゝいゝかゝゝゝ。此ゝ歌乃ふいゝべし。 ○ 却更
相遇 此文。一書ふ。改復巡拝ゝも。更復改巡。ゝも行るゝく歌るべき
をゝハ上ふ。宜以改旋ゝ行る歌ゝ。巡を畏れゝる歌るべゝ。ゝ相
遇ゝのゝふて。ゝゝ行ゝふゝ歌ゝてハ穏ゝゝ。 ○ 雌元雄元
古事紀ふ。不成合處成餘處ゝ行るハ。古云ゝふ。疑ゝ。この雌元
雄元ハ。撰者の改ゝゝゝ。ゝる文ゝ。ゝ古云ゝゝ。云ゝふ疑ゝ
て。今和きまゝつ。 ○ 憙所不快云々。ゝ十一字ハ。或本ふ細書
ふ。ゝゝゝ。 ○ 世人或云々。これも一本ふ細書ゝ歌ゝ。

○隱岐洲。隱字。籠と仮る本なり。一書みな億なれば誤り。一書ふる。隱と仮るなり。されど後に改めしなり。○大八洲國此八の洲。本書一書ども。おのづゝ異なり。いづれも古の傳なるべき。ども。その條々をいまむるに。第七の一書。古事記と同じきことを中ふ。正しかるべき。ことなるかの説。八つの洲乃内に。後ふ國と違らもしるかぎりは。一つも漏モれず。又國と違らもぢる洲も。一つもまぢらざれば。なり。ゆゑ。飯の説ども。はまづ本書ふ。大洲と吉備小洲との入る。此二つは。後ふ國と違らもしる洲に入れば非ず。入れて壱岐対馬の入らざるもいと。もべて國と違らもしることは。やゝ後のよりもとも。ふるもの。水世ちと。のらでまちは由佐に。奚かもしることおづゆもと。又越洲は。海をへだてしる洲ふるはいづれふ別ふ七入るもといで。又淡路洲を。胞エと有て。此数に入れども。後に一書と違らもしる。ゆゑ。こゝに純に入れ。ことし。ちるは胞ともいつる。ものは淡洲ノ下形ちを世代。淡路ふ。せるは。名乃ゆゑるかに。まぎれもしる。偽なるべし。又本書一書いづれも。豊秋津洲をば。淡路洲ふつゞき。初に拳らもしるは。もしくは。ものゝ。ちらしふるにつゞきる。古事記に。秋津洲を。後ふ生ノ給へもば。この。おのくは一書ども。此中ふ。此洲を後ふ生給ふもいふるべき。ふ。後いつは一つなるに。皆同く初なるは疑り。○亦曰水沫云く。此八字。一本ふ細出ちる。○一書曰云く。有豊葦原云く。古事記ふ。此ふ。多陀用幣流之國といふを。

かく紀まとまるハ後の号成拾へ先ぶしるし乃おく好まどど
ものこるふ此ものハふつゝかゝぶ書。○瑞此云弥圖紀
中ものべて付美豆ふ瑞字成ものるハうゝぬゝしゝ師もいゝ後
るゝがゝ。○循。循字成写温るし類聚國史ゝ脩とあ
ア。脩ハ修と同じ。たゝかゝむと訓べし。循字につきて志ゝ
訓るハひがゝし。○天上浮橋。上まいぐ。○畫滄海。畫
字。古事記ハ借字好まバおゝも好き成。漢文ゝ書ハうゝふある
らぶ。此字好まとゝてハるゝるゝ又此下におゝこゝろゝにゝき
なゝといふ言ゝるを漢文のゝゝを省ゝゝる好まどもかの言ゝ伺の
ゝる文ゝゝてハおゝゝ。○化作まゝ化竪。化まいぐし。

まゝ柱を先ふいひゝ。殿を後ゝいふべきゝ好るふ。治角いぐ。○
妹自在。治後乃一書ふ。我愛之妹ゝいるけるぐひもべて書を
妹ゝいふハ古云好まども。漢文ふハいぐ。此紀もべて漢文をいゝ修
まゝれぐも。ものゝハゝまゝづゝてかやうに古云好まゝ好るおゝ好
まぐ後ゝし。雄畧天皇紀ふ吾妹ゝいる取ふ。称妻為妹。蓋古之俗
乎ゝいる注。古云成よてぎふいひゝて。漢文ゝへつゝいまゝ。
いぐ好るいひざる好るをもゝかく注せもゝなゝふバおゝふゝを注をべき
ゝ好まいゝ後まゝてからゝふあるハいゝふ。○妍哉此云云く。
此伊詞。本書好意哉。下好一書の美哉。おゝの妍哉。みる古云々
一つゝ成。字成いゝゝふへて書後るし。まゝバいづまゝを同じく。て

の洲注乃おゝ〳〵洲べきし。そもそもふるうて此洲注ハ本書ふるべきなゝ。
上ふいつるがごゝ〳〵。而恵夜ハ古事記ハ迩夜志。此紀神武伊巻ふハ
妍哉此云鞅奈珥夜ゝわ。こゝわゝいゝゝゝ異なゝ。そハいづもふ
てもゝ同じゝもし。又本書ハ可美もうゝの可愛もゝ下の一書ハ善もゝれ
又古ふハ一つもゝみゝ延ゝ洲べし。又本書ハ焉字。うゝの歟字。うゝ又ハ
ゝゝもし。下の一書にも此助字おきゝ。又ハゝ。そべて同ゝ古言ハ。かゝいゝ
い給ふ文を加へゝゝるゝハ。此紀乃伝なり。　○卜定時日。いみ〳〵
き潔文乃潤色し。こゝゝハ文を行まゝ行るなゝぞかし。　○同宮共
住。こハ上乃遂為夫婦の下ふ有べきふ行るふゝにわゝハいゝゝ。
（一書曰云〻。以淡路洲淡洲為胞。　淡洲ノ二字ハ衍ゝ。或

流ゝ。此一書ハ本書ゝ合ゝ同ゝ伝ふ。別ふ挙らまゝるハ。二つの洲を
胞ゝ為ゝ。ゝ異ゝ伝ゝし。ゝいへどゝも。ゝ伝ゝ。本書ハ以淡路
洲為胞ハ下ふ。細注ふ一云ゝゝ。べきし。又洲二つを胞ゝせむ。
もいゝゝし。ゝふゝ。本書の伊弉諾洲を。ゝゝ伊弉洲ゝいゝ。古
ゝ子洲を。ゝゝ。子洲ゝいゝを異ゝ。ゝゝ。ゝ。本書ふ
細注ふもゝべ。ゝ。ハ。ゝゝ。ゝ。ゝ。ゝ。本書ふ
ゝゝ。ゝ。ゝ。

山と書流るゝハ撰者の意なるべし。さて八岳の後齟齬(トモモ)の事あるこゝ成あぐ
えゝまざるべし。上の段に是獲(ウ)滄海(ウミ)とあり。是(コレ)まゝ是潮沫凝
成なりとあるべきハ既ふ海なるゝ事しるし。生海(ウミ)とハこゝ[illegible]ひちぐひ
ふあらびや。物ゝ成濃きの如きの人ゝとの返てこれをこゝ味ぬこの
きやうふいつふハ笑ふべし。○木祖まゝ草祖。こゝ又神といゝ
なるべして。祖といふ物るよりぞや。○何不生天下之主者(ヌシ)
歟。そもゝ天照大御神月讀命須佐之男命ハ泉國(ヨミ)乃汚穢(ケガレ)を
滌(ソヽ)き清め給つるふるゝて。生(ウ)等給ふ。古事記又一書ともに。こ
き道のむ稼ゝ行る事ふ。その所ゝ佐伯流をバうゝびゝて。かゝハ
異(コト)なる物る流をゝ。こゝ書ゝ[illegible]ハふぞや。思ふ[illegible]から乃泉(ヨミ)

思ふ。又此神ゝ[illegible]ハ禊ふ生給事ハ[illegible]の漢籍ざまり
うゝ記を嫌ひて。撰者の新ゝ[illegible]ハ記ゝ[illegible]ふもやわゝ
む。○大日要貴。此ハ名ハ師も疑ふ[illegible]ゝ。[illegible]ふゝ
ゝ。ゝハゝ。神武天皇紀ふゝ。大日(オホヒルメ)要尊ゝ[illegible]ゝ。ゝ後
ゝ[illegible]ゝ。[illegible]一書にも大日要(アマテラスヒルメ)貴。[illegible]集ふ天照日女
之命(ノミコト)ゝ[illegible]ふとみを比流(ヒルメ)賣乃命(ミコト)とゝ[illegible]此ハ名を牟
智(チ)と申ゝ[illegible]ハ[illegible]ふ[illegible]ゝ。牟智なゝば。
大穴牟遅(オホナムヂ)八嶋牟遅(ヤシマムヂ)ゝ[illegible]乃例のゝ。大[illegible]
べゝ。咩(メ)能武智(ムチ)ゝ[illegible]ゝ。一書ふ道主貴ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ハ名も[illegible]ゝ。又牟智ゝ[illegible]ふ。貴字成[illegible]ゝ[illegible]

うたてなり。また又此、伊勢の尊（ミヤ）とも神とも申きといふぞや。貴（ムチ）とも
きこえぬるハ、皆神（ミヤト カミ）なごハヤ伝ふる人ども思へど。大己貴命八嶋牟遅神
なごいふもいかゝをや。　○霊（音力丁反）はくびの泊をいづもとも
後の人のさるべき所なるべし。　○一書云。天照大神。こハ亦曰ハくら。
亦名とかたるべきなれども。此大伝神の名なくして大日霊貴
と出されたる。況、伝よりハいづれも天照大神とかたるべ。うた異
説ときべきなきわるべきなり。一書云ハ況、伝とくもちもちなるべへ
きバ。そもく神代巻はやう。おのくは古伝の中なる面白きなるを
て。本書にかたるを。猶とくもとくもとなる。誰も思ふて思ひまとふ。然るべき
なるべかりなるなり。今よく考ふるべ。本書なるをかたるなるを

多く。なべ先をいかるべで。多く後に合ざる。此は名のしるべひる
所なる。接こと絶たるを況。そもく不おいつをとるべ。紀べし。されど本
書ハなるべめをなるとなるとなる。一つの古伝ハわるべ。なるべいなる
なるべしかるべなるなる近き説をなれるを中なる。摘取合せて。を
なるべハ新なるなるまでへる。況べ伝へる掛てなれ。
○一書云天照大日霊尊。神武天皇紀。此は名なれなる
ハバ。一書といつるべ。お後お遠し。○自當早送。自字を固
の誤り。況べ伝なるべ。伝のいるなるなるなるべし。　○授以天
上之事。此文あるかるべ。色きなるべ。一書ハ可以治高
天原也とかたるべ。　○是時天地云々。此八字は文を或

説ふ。後人のあらぶることいふはかくふるふ。　○生月神。此
神ふれ名のなきハいかに。一書云ふ異説なれど別なるをみるをや。
○一書云。月弓尊。月夜見尊。月讀尊。ひとつざゝ例もかく
なるべしいかゞ。下二つのれ名の上ふもおのゝ一書云ゝ有べきことゝ。
次の素戔嗚ふ以下略ふ。一書云ふ日ど。又月夜見ゝ月讀とゝゝ
字ふ異なるのをみて。唱ハ日きふ別ふ挙られゝハいかゞ。月夜見ハつくよ
み。月讀ハつきよみとゝ。ふていとむもちひでゝし。二つともふ佐くよみと
ゝ例べき。　○固當遠適之於根國。こゝハ素戔嗚
ふ射ひて勅ふれ言ふ。適之の之字いかゞ。紀中もべゝ之字のつ
ひざ。なゝ云ふ。漢文ふもかゝハざるがいとゝ多きゆゑ。なゝハ。

結ふ。ことのあがつるとし。下略ふ。の一書ふ到之於天上也と行ふ。之
字ハども同じ。　○一書曰云ゝ。白銅鏡。こゝ伝のよゝ。白
銅とハ出雲ふ。例注ふ。ハいふふも例ゝ。まさこの説なゝ
むゝハいゝ。ものゝ。　○顧眄之間。こゝ伝を見ふ
ふまさかゝぞ。ふ。上の白羽箭を見ふとふゝ。此文字ハつゝ
しかゝぞ。ふ。ゝ又迴首といふも。他物をゝふ。ふ。ふ。ふ。ふ。空
理の説ゝハあとゝいふふゝ。　○有化神。上の例のゝ化の
下ふ出之の二字をべゝ。書紀ふ。此二字有。　○一書曰云ゝ。
固象女。此固象。又海神を少童と書説ふ。ふ。籍ふ。ふ。
ふ用ひらとゝ。ゝ伝よかゝぬ。ゝハかやう乃神

〻ゆちを拾んじて早き物のおとにあるふを名とうて書
てハおのづゝ神をかゝ〻むるなるべし又この因象の例
注そこゝ〻ふかゝを神武ハ是なるハ意なるべし。○一書曰云
云亦云神避矣。こゝにハ一本かくを以後人の注なるべし。
○一書曰云〻花時亦以花祭。此文いで花時とハ何の花の時
ぞ古の文ゝ〻ゝまぎれをし亦字を衍を一本ふ必と作るもいで
らハあるふいとで有花時則以花祭ゝ〻ゝ〻べし。○一書曰
云二級長戸邊命亦曰云〻。級長戸辺命ハ女神の名なるふ
亦曰級長津彦命とハいで。こゝを一云を後ふ亦曰とハ倭ゝ〻
なるべし。師、ゝ〻とハ級長津彦命次級長戸辺命とゝきをむを

倭ゝ〻ゝ。古事記ゝハゝ〻女神を脱ゝをしゝて。猿田彦神条の
注文を誤ゝ引て必二神ゝ〻ゝ〻べきよゝいゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻
ゝを物ゝ〻ゝ女神ゝ〻ゝ〻ゝ男神ゝ〻ゝ〻ゝ又男女二神とせるふを。
おの〻一つの倭なり。○倉稲魂命。倉字ゝ〻ゝ倭字なな
ら是ゝ神武天皇紀ふを稲魂女此云二于伽能迷ゝ〻ゝ〻ゝ倉字ふ
きをよゝ〻ゝきゝ〻ゝ〻ゝの例注の介字ゝ〻ゝ此紀ゝ〻ハ此字をいい
づゝふゝ〻ゝ加の假字ゝ氣とよゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ介字ハ古拜反
音戒ゝ〻ゝバ加の假字ゝ〻ゝ用ふべき倭ゝ〻ゝ〻ゝれど介ハみな个を
倭ゝ〻ゝ〻ゝ个ハ古賀反ゝ〻ゝ加の音ゝ。○海神等。等字いで。
ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ。○山祇。ゝ〻ゝて山津見の津見ふ祇字を出

きこゆるハいう所なるをかう山を地ふわ[illegible]て地祇のことゆや物
で野ゐなどと地[illegible]ハ此神乃名の野椎なども野祇と書
べきに山神ふうびきるハ猶いふ[illegible]。○土神上の例ふようハ此
下ふも等字ゐるべきふ脱るう。○生萬物上下乃例ふあ[illegible]の
神を生[illegible]ハ[illegible]れも萬物の神なるべ[illegible]れど神字ゐ[illegible]まゐし。
○畝丘樹下　畝丘も樹下と大和ふ十市郡香山乃きにある地
名ゐて畝丘ハ畝の樹下といふ地し國をいそぎるハ大和なれバぞう。
○是為天安河邊所在五百箇磐石也。ふを伝説のまぎれて
偽ゐるものう。ゐと伊の撰者ハ文を改むして偽を給へうゐ。生成ゐ鐔
鋒頭などゐう垂血ハおの〳〵皆神ゐ名ゐるふ同じ劔ふて。

又ゐう垂血のことハ神と形ゐ[illegible]て磐石ゐなりむ[illegible]いで形ゐバゐう。
そのうへ磐石ふてハ即此經津主神之祖矣ゐ[illegible]ふもかゐひゐ[illegible]ふ
孔べ〳〵。始ゐバゐうハ文ハ復劔又垂血激越著天安河邊所在
五百箇磐石為神号曰磐裂神次根裂神即此經津主神
之祖矣復劔鐔云ゐ[illegible]て下形る劔鋒云ゐの神ハ一曰のごゐ。
磐筒男命磐筒女命形るべ〳〵但〳〵件乃めゐふてハ下形る一書又
下ゐ此本書又古事紀など[illegible]ゐ遠へどゐそハ他ゐ此異形ゐ
ゐゐバ妨なゐ。或説ゐハ磐筒男命ふ下ふ其磐裂神即此經津
主神之祖矣ゐ[illegible]ゐ其磐裂神の字脱て即此云ゐ此九字乱ゐて
上ふ入ゐるゐといふるもゐゐゐべきゐ形ゐどゐ。あ下上ふいふるゐゐ

なるべしハ磐石と成るといふるゝ穂ゝ。○爝火也。此注ひゞ
あるべし。又下の注乃一書にも爝火也とあるを。芳後お遠いづ共ゝ
後人のあらざるべし。○亦曰甕速日命云々。こゝ異説あれバ一云
とかゝるべし。亦曰ハいづ。○雖然吾當寢息。此文ゆゑがら
き。古事記ハ此ゝろ。且具與黄泉神相論とあり。且字を稲
葉通邦が考へハ。且の假字といふ。その説ゝより後ゝ。あゝ之ゝ
抵ゆゝしゝ。上ハ言ゝ。文面ゆゝがらゝ。かの通邦が説ハ。
古事記傳ハの考ハ進考ハ出たり。○今世人夜忌云々。代十
八字ハいづ。一片之火ハ。下の一書ハ。とかゝるべし。
ゝ。一片之火といふゝハ。ゆゝがらゝ。ハ。後の人乃。

ゝ。ゝ。ゝ。

の三字ありて脱ちるしるべなくて八倍の志るべしかるぞ下乃之
居梅枳志汚字ふかるまつ下巻ふ不須也頗頃凶目幷之國とを
まて此注の例注ぞともみる次の一書の注児経津主神の下ふわると今
きてふ出ていふこと餘も同じ。○今吾恥辱。今字ハ今と作る
本よろし。○一云泉津日狭女。上田百樹がいふく。をべて一書の
中ふ細注ある例多ふ。ぞられ一つのをかるハあやし。後人のをろざう。
○背揮此云云。此例注の俱字。或本ふ但ともと屢ともかるハ誤
ろし。○千頭ちと千五百頭。古事記ふ千頭とかるハ。絞殺と
いふて注きての言しまる所ふ産かるふ頭といふぞ。立千五百産屋
と訓り。物ふふ産ふふも。千五百頭と也注ふるハいで。人の数を義

頭といふことやハまべき。まと當縊の當字。下の將字と重ねていで。當産
の當を同じ。ぞを産文を修ふ。ぞられども。を格ふかるぞ。此数
猶多し。○因曰自此莫過。此より下は一書ふ投其杖曰。自此
以遠雷不敢来と訓るハまるべきことを。こてハ上ふあることを。
又上ふ以千人所引磐石云云と訓ることを。同じ。ふ注をへるれど。事
言ふかてをぞくし。自此莫過といふを。彼処ふ行るべきに云ふる
をや。師云。杖常衣褌履ふぞ。投ふあること。あるふを由ふし。古事
記ふ。ふるふ。ふ。ふ。

但し道饗祭祝詞に久那斗神の名ある文まことの神名長道磐神千數神などいと泉津より逃ぞかへる道にはいとはるかなる故にいまだ決定がたし。上ちの佐四きよりはるかにかまびすしきぞ。○其於泉津平坂或所謂云々。或よりは平坂の字は文類聚國史に道返大神矣の下にあるよりし。但し此文は後の人の漢字さかしらに加へるこゝ決してもとよりは信ずべからざる。汚。此八字なくてよきもの。上文の故當云々と重ねて和づらし。

○表中津少童命。表字衍こゝなきかゝるし。○一書曰云云。天八十河中云々。軻遇突智を斬ぬべるに此血たゝれて其事

ゆゑ。その血乃天ある河中に石に激越むこゝにあり。いで古事記にあるに湯津石村とゝ。天八十河とゝ。○一書曰云々。麓此云蔽耶磨。ヤ此訓注のかゝるに津嶋を對馬洲とゝ。麓山祇にはやまやまつみと訓べきこゝ。いで。こゝに津嶋を對馬洲とゝ。麓山祇には

遷延ふる道の間乃事も。こゝで殯斂の処よりかゝりふるきこゝ。御ゝを他の
俗と同じさゝふんにて。黄泉ゝ事とさるかゝ。殯斂ゝ處とゝるゝ疑
ひ。于時間也といふこゝ。も疑ふ。○此本号曰云々。此十一字の
文ゝ。後人の。き賚祭祝詞ふよりて出加へゝる。て。ひゞこゝ。そのゝ
古事記偖ふのきにいるゞおゝ。○一書曰云々。追至伊弉冉
尊所在處。おゝふ黄泉國ふ至坐よりゝるべきこ。御ゝゞれで下文乃
泉津ゝ。ゝ。ゝ。ゝ相鬪於泉津平坂ゝゞいふゝゝゆゝ。
○汝已見我情。次の見汝情を。ゝゝゝを。ゝの見我情ハ。ゝゝゞ
形を見ゝゝゝいふべゝ。○于時不直黙帰。此六字なゝゝ
らまゝゝ。ゝべて世一書ゝ文ゝ。ゝゝゝゝゝゝゝ。又ゝゝゝ紀

るゞゝゝ。古偖ゝふゝゝ。ゝ。ゝ。

泉玉ゐるよりてぞ。泉津平坂とゆくりなく妹といふこゝも。
漢文かてハいで。○悲及思哀者。此文いで。及字ハ字ハ誤まる歟
もなし。○有言矣曰云〻。しるべかくのごとかてハ。誰言そもとかゝるが
ごとし。又ハのごとまつる言。お鬪といてるとハつらつらかなべし。○有白事。
事字漢文ないで。有白焉のごとく。又有白言のごとく。○還向於橘
云〻。還といふことよりてかし。○大綾津日神。綾ハ麻賀と同じ
ゆゑハこゝハ即大枉津日神なるか。大亞日神より後に生まれる洗
弟いで。又磐土を表筒男。赤土ハ中筒男。底土ハ底筒男ゆゑか。此水か
入出る洗牙もいで。○大地云〻。或説か。大字ハ天を誤まるにて。
天地海原之説神ハ高天原天照大神月讀尊素戔嗚尊といへ

ゆゑハさもこそ。わが家に坐ますもとゝ。ゆゑかし。此三神をいでゝ洗牙と奉
ぎて。さハやさもむ。諸神といふもかなべし。大地の神を海原
の神〻ちし。○一書曰云〻。宜爾月夜見尊。此文を在於
天上勅月夜見尊曰云〻。宜爾就候之とあるべきを月夜見
尊といふことの上ぞ。ないで。○己到。己字いで。○鰭廣鰭狹。
物字衍省かもしるハ古云ゆゑ方ハ。ゆゑもいまぞ漢文の方かてもゆ
えぬことし。毛云〻も下光ゆゑしるも同じ。○擊殺。以下ハ保食
神となりてハ云〻ゆゑ。然後の二字ハ略くてよきむ。○一日一
夜。いで。日神と月神とハ。考へ。一つ。ゆゑ。ハ住給ハぬ物
をやこそ三大考ハ論ずるこゝぞいとゆゑ。○天熊人。人の上

ふ大字なる本なるべし。但し三熊之大人・齋之大人などの大人ハ之字なる例なれば、こゝも之大人とあるべきかや。○化為牛馬。為字ハ次の例ども如ごとくこゝも生字なるべし。為ハて

を。をもしるがなり。

佛うまひの説

昇詣之於天也。例の之字ハ。○霊運當遷。撰者乃例の

潤色ハて。ほふ説さき文也。此日字ハ除去てよく閑也。○構

幽宮。古事記と合せて考ふるに三字も潤色の係なるべし。

○寂然長隱。こゝもいとゝ深き意にて。古伝説ハさゝふる法

ど記るしこゝハ。ゝも亦曰云々ハ方ぞ。古伝とハいへども。○徳

亦大矣。此一句ハ。かゝ。ゝを。ふ。を。つゝひゝる。伝の潤色と。ゝ。

○登天報命。こゝて亦曰云々ハ異説なりハゝ。ぢゝ。上ふいゝる。ぢ

ぢゝ。御孔ふ最初ふ天神の命ハ更ゝる事。本書ふなきふゝて

ふいゝゝて。ゝて紀ゝ。ゝる。ハ。ゝ。後齟齬しハて。実ゝ最初ゝ天神乃

命を更ゝ。ゝ事。必ゝ。ゝ。ハ。撰者ハ異ゝ。ゝ。ゝ。

御身ハ天子のぞらして天ッ神ふ報命(カヘリコトヲ)行ひて長ふ天上乃日之
少宮(ワカミヤ)ふてそぐ御ゆまをらめ。さて又是後伊弉諾尊といふよ
て日之少宮矣といふまでハ古伝書ふき古事記ふ坐淡海之多
賀也とうと同じむと上段の紀ふ左りを考て撰者のんもて此段ふ
うつされしるべし。そそ素戔嗚尊ふ天ふのぐ〳〵むこと後ヤシ
給ふ事を許し給ふ事ハ清ふ隅坐ての後ふ行てをいら
がしおがしてぞ治者を改光給ひ給ひ乃此段ハ乃昇詣於
天矣于時溟渤以之云々とぐくべきを為ふ昇詣於天矣
といひ竟て事治て他事況いひ又立ちて始素戔嗚尊云
云といふ。あぐやうなるぞ始と立ちていあべきをろふ。さて

で伊弉諾尊ふ淡海之多賀ふ登天報命のるハ古伝のまく上段の紀り
ふ紀して此段の初を先是素戔嗚尊詣伊弉諾尊曰云々として
さて昇詣於天矣于時溟渤云々とつぐ。穏なるむ。さて又上
田百樹が云ふふかく伊弉諾尊のたまひそぎを記さるれバ伊
弉冉尊の紀りを必紀さるべきをなるふ本書にこ紀を略き給ふハ
いふぞやそハ火神ふ焼ふて神去坐しる。泉國(ヨミ)へすがぐ御ぞう
ざる況嬢ひめひてかやといふ。ほとふさること。○天照大神
上の段りふ大日孁貴と記して天照大神とやんをバ異流と云ふ
ぐ〳〵ふかくあるハ考後ふ遠しいぐ。さて又此ハ名ゆるくを号
天照大御神(アマテラスオホミカミ)と云ふ此紀り御字を省かをるハ漢文ふをも

ゐ先に、かくて後世ふさあしかるべく、大神とのゝ書きなりて、大山祇
とゝやんてゝハきゝ〳〵ものもなきがめく事きゝふ近く吾
師のおきふらして物をゝ語しよりこれ此たゝ乃ち名二ゝび号ふ所をれ
ゐへゝ乃ちて又大神とゝ出ぎ、おちんがゝと後なるハ口伝ゝハ大山祇
とゝやせ〳〵きふ物ものゝ者使ふゝ出ぎもゝ唱事かを得るもんのゝ
きの者使し、ふ〳〵ハおかゝかゝ唱へなるべきに。○是素戔嗚尊
物也。次の文ふ爾児とゝ云ものゝハいゝ。是爾物也とゝいふべゝ。○一書曰
なゝふ素戔嗚尊のゝハいゝ。是爾物也とゝいふべゝ。○一書曰
日神本知云〻。此説〻又下ゝ。一書曰日神與云〻の説〻ハ。
まぎもゝるものゝて物根ゝるゝ。もゝこゝゝの説のゝ〻ゝ

で、皇統ハ素戔嗚尊の伝ふふふ天照大神の伝ふふハあ
らゝ。いゝ。かゝ系異説ゝ挙ゝるべくゝ。おゝ。○奉助天孫。
師云。此ゝ天孫ゝいまゝ生まゝ。此動いゝ。○一書曰云〻嚙齧
断剣末。師云。こゝふ剣末ゝ云ものゝハ。次ゝ正哉の上。天津の上ゝ
ふも。剣某ゝいふゝ〻ゝ。ハゝ。ゝ。上の瓊ふ。端ゝ中ゝ尾
ゝ成ふていゝふ。対ゝ。ゝ成。暑きゝ。ゝ。ゝハゝ
むゝ〻ゝ。ゝ。ハ暑きゝ。ゝ。ゝ。五男神共ふ。
剣末を嚙断て。生坐系し。末ゝいふを。上の瓊の端中尾ゝふゝ。対
へゝハゝべゝ。次の伝乃一書ふ。嚙其瓊端云〻ゝ。ゝ。ゝ。中と
尾ゝハなゝ。ゝ乃剣末ゝ。ゝ。ゝ。又上の三女神ふ。

又云々といふ。こゝ次云々といふこゝもその異なり。○一書曰云々。勝速日天忍穂耳尊。勝の上ふ正哉吾勝の字ある本もあり。むべなるかな。○著於左臂中云々。自左足中云々。自右臂中云々。自右足中云々。此らも六神共ふ。同じく瓊を著給ふにより。生坐ふあるべきふ。その後の三神ふハ瓊のみ出ふ。ふ上ふ准じて。畧きる文とハおしてかゝ侍ども。畧きざるあり。きざるあり。まぎらはしてこゝ。後三神ハ瓊ふよりしてこゝ。ふ生坐ふやうふも出ふハいふ。然ども。瓊をそなへて。種なしふこゝふ生坐むこゝふ。こゝふよりおくるべ必ず瓊ふよりてゞ生坐ふむ。ちなバ自字三つなぐらみる。著於々ならバ瓊ふよりなるなり。よりて。

きざるべきもなきなり。○熯之速日命。此神名ふ之字ある本ふ。こゝいふ。衍あるべし。又此神を此後ふ生坐ふとなるもいふ。記異説ある。○取其六男云々使治天原。此ふ神みな天ふ使治ふ。なるしなをふやいふ。○今在海北道中云々。今在々いふ。ふ々いふ。もなをふ。字佐嶋ふ隆居しめ給ひしと。今ハ海北道中にまし坐ふ。ふ形ふバ後遷々てそなるべ。また道主貴々中にまし坐ふ。ふ。熊ふ。君ふ胸形君ふ。いふぞしして。水沼君ふ。うゝがなり。○熯干也。此云備。ふ。上ふ出ふ。ふ。そこふ火也々注ふ。又々ふかゝるハ共ふ後人乃ふ。ふ。州注ふ。上ふハ如くふて。ふあるべいふ。なるのなるべし。

湯玉の備、字波しも用ひしなれば、こゝは又後人のあらぎなるべし。

天の石窟戸

璽枳磨枳。璽、字ハ倭し。璽とゝるなるべし。○復見天照大神云々。此文いぶ。又當天照大神、新嘗時見之、ゝ

ゝをぶ。○八十萬神。こゝ古ふみ八百萬神ゝいへるなるべし。古事記をぶめいづ。此古書ふもみる所あるを、此紀ハいづこふかゝ八十萬神とのゝ出れるハ、なるべし。ゆゑハ八百ゝいふことを、諱避めるよしなどあるゆゑ、日高ゝいふゝ、避らるゝ例もあれ、ゝゝハ下巻ふいふべし。○遂聚。遂、字いぶ。○忌部、遠祖。部の下ふ首、字省しが脱なるか。中臣

ふゝ連猿女ふも君ゝ、餌そみるかなどもあるべし。○手持云々。顯神明憑談。こゝ此文、注ハ、みぐるゝ。古倍書ふハ、則以天香山之真坂樹為鬘以蘿為手繦手持茅纏之矛立於天石窟戸之前而火處燒覆槽置顯神明憑談巧作俳優ゝゝやうふぞきをむを、倍の撰者の文を改めらるゝなるべし。ゆゑかゝくそ注ハ、ゝぶれるなるべし。件の事ハ皆曰く、天鈿女命ゝ云ふ事なるふゝ、此文のごゝくふてハ、亦以より下、別事ふなりて、異人のゝゝざゝなるをや。さてまゝ真坂樹を為鬘ゝいふゝ、師のこれハよされるを、高坂樹ゝ注ゝゝいふれるゝゝふ。坂樹ゝ、鬘ふゝべき物ふあゝべ。此ゝ古事記倍ふ書くいつゝ。まゝ火處

燒覆槽置の燒字置字清文なるべし上ふるべきふ下ふなるハ古傳
書ものふれるなるべし覆槽置といるハ言なり
ごこと古事記に伏汗氣而蹈登杼呂許志とるごとく蹈
みとろこそいふふ為ふ字蹈之而ほどなるべきふを字ほられぞ
此物を置ふこと何の用ともなくいとゞふ為さて覆槽此云于
該此訓注或人數襲曰史ふ于該布西とるよいへども今
かの書数本ほるふ布西二字なるてハ置字あ
まれり也訓べくハ覆槽置此云とるべきし置字布西ふあ
られぞなり故に又此訓注纂疏本ふを于該布祢とるもいとそ
ハ于該布西とるかと古語拾遺ふ宇氣布祢とあるふより

て古ふふ改めらるるなるべし忌べかの布ほをかやうなさの
ーら矣ーさてさる神懸を顕神明之憑談とるるえ顕
字ふて言ものなり為字ほどふて御るべし神ぐるとるふるのを
古事記伝ふ此るを考へてるべし○葦原中國云ニ古事
記ふハ天原自閻亦葦原中國皆閻とるをこるふを天原をい
そぢるハいとゞ代天鈿女命の所行を天上ふてはるるなるバなるべ
天系の長夜ふ代いとでハふてを○縄亦云ニ尤縄端出此云
云ニ此文みとゞ字脱るるし端出之縄此云斯梨云ニ亦
云ニ尤縄とるべきし但ー亦云尤縄ハ後人乃加へるるるるも
の私記ふもるるるる

焉。遂字ハ倡之。遂ゝ成る事なるし。○一書曰云ゝ閉著磐戸焉。師云。著字いるべし。○故會八十萬神云ゝ。もゝ八十萬神會於天高市ゝとゝべきなり。會字は爲ぞろしめぐる。師ハ故の下ふ。高皇産霊尊は五字行るべし。といふ説もあれど。後ゝ此ハ石屋戸の前にて行ひし事なれハ。高皇産霊尊は食物受ふるふハあらざるべし。故神會議ゝて世ゝもゝされぞ本書ふも。八十萬神會合云ゝいひ。次なる一書ぞもふも。諸神憂之云ゝ。まゝ諸神遣云ゝ。まゝ諸神科以云ゝ。ぞゝて。いづもも言皇産霊尊は命のゝハなり。古事紀もはゝてゝ。ゝを為ゝて形なるべし。

○高皇産霊之息。數聚史ゝ。霊の下に尊字行るよろし。

○思兼神云者。云字なきかよろし。○以作日矛。又云云。日神の像ぞ造りなるゝて。日矛を作るハ何のゆゑぞや。ぞゝぬあゝし。まゝ又云ゝ奉造之神是即云ゝ。ぞゝぬ文なり。ゝ日矛ゝ。日神は象なゝバ。奉造ゝ神ハいづもの神は象とゝ世ゝ。又奉造ゝ神ゝ。日神の像なゝバ。日矛ハ何の象ぞ。上ふ宜圖造彼神之象ゝいふべ。ゝ形ゝ。その日神の像を作りなる事をこそいふべきふ。二の物を作るぞいひあゝ。いづもその像ゝ。ふ。ゝ。ゝ。ゝ

文の次第に揉天香山之金又金剝真名鹿之皮以作天羽
鞆用此以作日象是即紀伊國云々とつゞけよきむといふ海
ゝ部もかくつるゝきは羽鞆のゝも穂もてさべゝよく聞ゆるなり
紀きぞと紀伊國ぞと日前宮ぞ現ぞ日前大神と國懸大神と並坐て
國懸大神は此日月ぞ坐より坐るとは此時日月と日象の伝説と二つ造
なるゝはゝゝゝびきまぐきし紀る説二つ造なる事は由をもいそ
ぢ又を造ゝ神といふは日神の伝象なるよゝをもいそびてさべて記し
ざるあゝれたゝ神ぐゝれしもゝ古伝書の説なるよゝ神ゝる
おゝゝてゝゝもむを撰者の伝の漢文の改をかゝ神ぬやうなる
なるゝふゝて口決ぞ奉造之神の神ぞ訓美佳多といふは志比説

なゝ又或本ぞ式神ぞは乃ぞ象字なるは後人のさかしらぞかへゝるなる
べし。まゝはゝれ日神の伝象とは神ぞも月月ぞ日月ぞ伝ぞもゝ日月ぞ伝ぞもゝ日月ぞ伝のよう
らもゝ神ぞ。○一書曰日神尊。尊字をづし或本ふはなし。
○冐以。冐纂疏本ぞ冐とるゝゝし。○恩親之意不
愠不恨云々。此文古事記に照し見て古語に漢文をあづ
ひをるもるべゝ此紀の文を改ゝ流ゝるもの著しきこゝぞさと
ふべし。○及至日神當云々。及と至と當といふづゝ形る云乃
言形ゝて煩ゝ。○於新宮云々。この新宮素戔嗚尊ぞ新
宮ぞゝ神ゝ其新宮ゝ其字形どるゝまわし。
○由是日神。日神二字をゝてるゝまわし。○野薦。師云。

薦字ハ鷲の誤し。○以神逐之理。神逐之理とハ行るぞん
はぐくれた文なり。古云ハ松やらひやらひき形波かくまでもひて
海先にまれしるハあるなりかるこゝし　○此云波羅賦。波字ハ夜
を誤るなり。○一書曰云く邑并田。此名の義ゆゝしく。況
ごとなるとゝ。皆ものひたゝし。もゝハ并ハ誤字なて。邑寄田にそなるざ
孔ゝ川依田といふなるとバこゝとハ村里ふ近くて。佃るふ役よりたるの
名なるとやあるゝむ。○已凝戸邊。已字ハ石の誤し。○遂同
距之。遂字いと。○瑲々此云手奴々。瑲々ハ上ふ瓊
響二字なるかゝ。まゝ手奴の手字ハ衍し。削去べし。これハ
上の手謀苦曲ゝ尓の手よりまぎれて。こゝふもまるかるべし。

○嚙右瓊。こゝなるりふ畧きるとゝいふもぐくるも。嚙右髻
之瓊とゝそ有べき。○活目津彦根命。目字ハまゝを衍と
なるとど。決しがゝし。此字ハきかもなるとど。もゝなるふ削とる
るべし。○自可平安。自字いと。
八俣をろちなぐり
毎年為云々。年字一本ふ生と作るハ一書ふよりて改めゝる
ものゝ。ふこふ毎年ハいと。なるとど此紀の文。やうなるつゝ
多ハるとバ改めゝし。ゝ毎年なるゝバ。ゝゝハ有八俣大蛇来呑之。
あどなるべき文し。○立化奇稲田媛為云々。こゝ須佐之男
命。立ふ奇稲田媛の身躰を湯津爪櫛と変化て。須佐之男命の

みづからの佩ける髻華を擂(サシ)あらし。此を後苔むす。剣をもて信とす。

○果有大蛇。此下に来字なくてハ。ものつづき。○頭各一槽。各此下に垂字なくてハ。ものつづきが脱ちまう。○出雲之清地。上文に既に出雲國といひてまた出雲といふべきにあらず。○清地此云云。地字ハ衍べきにあらず。後人のさかしらに加へるの。○此今呼云云。此字いらず。○生兒大已貴神。此神ハ素戔嗚尊なれ六世の孫なるに。こゝにかくはづ〻記されるハ。古ハ未だ子孫をバ生べて子といふなり。まづ是なるものなり。伝世の孫なるなどハ古事記に。其名を記さるべきものなり。一書の説に。伝世に孫なるなり。又一書に云。所生

児之六世孫とあるハ。一世は異(カハリ)あり。但し古書に世嗣(ヨツギ)の数をいふに。甚身より甚身まで計(カゾ)へ。其身をバ児とし。六世孫といふもハ。ことに準文なり。○一書曰云云。於(ニ)奇御戸(クシミドニ)為(レ)起(オコシテ)而。ことに準文なり。○一書曰云云。含(ク)古云はまた。準文なり。又湯津爪櫛などの湯津。まこと稜威(イツノ)之道別道(チワキチワキテ)而かどのあるべきも。準文なり。古云はまた。○一書曰云云。至産時必彼大蛇。必字いらず。一本に亦と作るべきなれもいらず。果とあるべきなり。まこと大蛇の下に来字なるべし。○大已貴此云云。此訓注ハ本書に付たるの出るべきなり。こゝにあるハいらず。或本に本書に記しるハ。後人の私に本を改めしるすべし。

はて世にあらさ古書にふるてしるる皆おかはむぢ又おかはもちはど
のそこそこうを。おかあはむちといふる例をはるとバこの洲はを後
人のさうらふ婀字ハ流しるあるあり古書ふ大穴牟遅ゐも出
られど婀娜といふべきすうとふあれど和名抄ふ信濃出の郷名ふ
大穴といふあるも於保奈と住きるをやさて又此れなと此紀り
大己貴と書純さる己字もんはぬそこ古事記傳の考ふいつる
がごとし又代でうもふ下略一書ふ云く遂因言今理此國唯
吾一身而已云とのそまつるこそ己貴といふこをはどと以
て出雲ふもやあるむかふふんはぬそこ。○兩脇有山
字ぬるすこ。○斬腹其斬尾之時。腹の下ふ斬尾の二字あ

ふべし。字ハ二字なるハ其字至ふかあべし。○此劔昔。昔
いくど。○吉備神部。吉備郡聚國史ふ寸鐵といふ釋文纂
疏ふ或本ふ鐵ふよりそこ。紀ふバ吉備ふハ後人の改ふるる
はるべし。○出雲鍛之川上山是也。此上ふ文脱ふるはり。
通證ふ或曰春日所藏古本出雲上有其斬大蛇之地則
七字といつり。○一書曰云く五十猛命。上ふハ二延なぐ
ら神といるをふ紀のそ命といふハいふはるふ一本ふ此をも
神と作ふハふはるふて改めふるはるべし。○一書曰云く夫須
噉。此三字いふはるるぞや又古ふふり上ふ木種のるハふてざるふ
うふ八十木種皆能播生といるそゆるはるふ亦須八十木

種皆能云々おどろそまべき事。○抓津姫命。抓字ハ孤字の
誤なるし。孤ハ古胡反音孤なり。楼也なり。四方木也なり。
又ことし。物部都麻といふなり。爪のごとくにして抓とハ出ふかるべし。
纂疏ハ爪と作るもけ侯し。○凡此三神。こそ凡三
神。此三神亦能とそべきなり。○居熊成峯。此一書なり。
素戔嗚尊在出雲國曰とあるべきなり。物部ハ奉渡於
紀伊國といふも。伊勢よりわたしたてまつりけ熊成峯也。伊勢出
ならぬなり。○一書曰大國主神亦名大物主神云々。
大物主をうち治て大国主神ハ亦名とせるなるハいと。大物
主とやはり大和の大三輪ハ限りなれハ名なるなり。又ハ乃ち

名を亦名なる亦号なる亦曰なる。文をかへて出給ふハ伊のうしふか。
○是談也云々。此十字ハ文師ハ後人の加へるなるといはれしる
ごとく。物部氏ハ物部ひこなり。○此神之子即云々。之字を
無と作るハ誤なり。子とハ子孫のなり。先祖をさして於夜也
いひ。子孫までをもといふなり。古のつねなり。但し洋文ハ子孫を子とハ
いひ。ふかき甘義君大三輪君を此神のなりと記されるハ古伝也の
まゝなり。物部を師の子ハ下ハ大田田根子ハ五字。まゝ下の君等の下
ハ遠祖也の三字脱なるなり。といはれるハ子ハ子孫のなりなるを思
はれざるなり。師又云。又姫の上ハ大己貴神の子事代主神云々ハ
事代主ハ脱下ハも脱なるなるべしといはれるなれど。なるもなり

ぞ。本はまゝ変ようく変ようあり。五十鈴姫命は、大三輪神のはゝ
いまゝ。古事記の神武天皇は、倭乃倭と同じ乃倭ぞ。ゆゑ
されぬ此使ふは、事代主神のまゝ。ふべきふわらび。また又曰云〻乃説
も。此紀の神武天皇は、倭の倭と同じ。又曰は、一云とゝべき例あり。
上の説と異なれぞし。そもゝ此姫命は、大三輪神のゝ子といふは、神
武は、倭と齟齬（クヒチガ）へもぞ。こゝは一書なれば、妨なし。又事代主神乃
ゝ子といふは、神武は、巻ゝ出られぞ。こゝは同じ事なるがゆゑ
なれぞ。化為八尋熊鰐のゝ子。ゝ子ゝ子ゝ子

洋彦とハ改めて洲なるべし。これをも一書ハ此れ名の異説
を多く挙らるる中ハ日高ゝ中ハ一つも見てざる故に採當
時の諱をちくして皇祖神の御名ぞと改めて記されりをいも
んなるべし。そのうへ彦ゝと言ひつゝるもいぶかし。或説ハ此紀に依
て古事記の日高をも比古と訓べしといつるハいみしきえらびなり。
○皇祖高皇産霊尊云ゝ。欲立皇孫云ゝ。此言皇産霊尊
上巻に首ハ畧きて挙げゝて。そ中ハ略く出
給へるハいかゝなるよしに神とゝせむ。欲立皇孫云ゝ。ゆゑ下に事ぞと
皆此神ハ係りて最重くゝ記神ハ事を成。そゝめハ畧き給
へるなるべし。又皇祖ゝ中ゝハ上の要高の間ハ

置ハ
抜きるべきゝ彼延ハ
ばしるべ
ゝ此神ハ神武天皇
拾遺ハ天照大神と二柱を皇天二祖ゝと中せるなくハて
古伝ハ此神を皇祖と中ゝ皇統の祖神ゝ
ゝ欲立皇孫云ゝ
祖の名のみを尊字に中ゝ
悲歌。こゝ古事記ハ以遊ゝ
樂ハ

をみあらはす成なり。改めてかくハ出雲きてるしまぐて清文乃潤
色ふよりて。たゝ乃鎌のゝ曲がへること。かくはちおゝ。遊とハ。音舞樂ぶて
形ゝを啼哭悲歎ゝ。ゝみゝしきれ遠ふ伝ゝばや。 ○遠自起哀。
起字ハ誤し。赴ゝ。ゝ。ゝ。 ○經津主神。こゝ武甕雄
神の亦名形るゝ。古事記伝ふ委ゝ辨へゝるがゆゝ。此紀ふ二神とを
らゝ。ゝるハ。ゝゝ伝へのまゝ。ゝゝ。 ○拔十握劔云
云。踞其鋒端。こゝハ二神おのゝ〳〵ゐゝ。かゝ。ゝ。ゝ。
一劔の鋒ふ二神ハ踞ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

まで業垢ふ変化もといふこの。濯ぎうざる時ひて。こゝを除きて。文を修正ものゝまゝふよりてかく所ぬるすゝハ形且てゝし。○使者既還既字ハ。○天孫。皇孫命ニ中ハ古云ハ天孫ニ中ハ古云ハ。天孫ニ中ハ古云ハ。こゝを天神ノ御子ニ中ハ古云を降文ふ中ハ。こゝを降文ふ中ハ。ゝ中ハ古云を降文ふ中ハ。ゝ中ハ古云を降文ふ中ハ。ゝ中ハ古云を

と書紀にはみしき記なりし。委くは古事記伝に詳なるべし。○此云褒能須素里。能字は後くの乃に依へしるし。姓氏録に富須洗利命とあるぞ正しき。此伊弉冉尊の弟なれば名ぞといつもみな富能と云を依てよりたる記なるべし。○避熱而居。此言生坐る伊弉冉尊のほの名ぞとかかるなれば。一書に避火炎時生児火折云々とあるは名ふる所へ是。○火明命。此は名なり。古事記のおくに火照命し。火明ふるとあるぞ。一書ぞと云とあるは同じことなり。物をみる火明と記されしは忍穂耳尊の御子火明命と混ひしるべきなり。○是尾張連等始祖也。こゝも又は名のまがひしるかゝ侮ひしるべきなり。尾張連の祖は忍穂耳尊乃御子火明命し。一書の説乃ごとし

○可愛此云埃。可愛の例注は既に上巻に有しなれば又あるべしぞ。

○一書曰云々。然慮有云々。慮字いとぞとは彼地の二字に易まほし。○先是天稚彦云々此其縁也。此ゐは事本書と全くおなじ。畧きて云々とあるなり。○光儀花艶。花字一本に華とあるなり。○多磨廼弥素磨屢廼。屢の下に今一つ弥素磨屢廼曰字ゐるべき脱なるも今は本のまゝ全て八あれとそべるなり。

○阿磨佐箇屢云々。此多はうゐ出るは偽のまぎれなるべし。決して此時のものにあらずまた説あるべし。皆玉ひおくしあるべき古事記伝に委く辨へしるべし。○頗傾。纂疏本に下に也字なるよしなり。○出巨杵。矛八さるこゝ所なるべし。諸

文字にて。拝字いなり。ひやく〜きゝ出さるし。　○時有奏曰。時
字はトの字。勝速日天忍穂耳尊と。はなれなくて。皇孫の奏〜給ふ
ことなるべいなり。　○上祖。凡て紀中の遠祖始祖上祖本祖など言
をかへて。いろ〜かきとるハ。みな後の漢文なり。古伝ならハ。古事記乃
おなじ。ゆゑ祖ときこえしたの中の遠祖（トホツオヤ）といふも。古文なりもゝ。事ふ
ようてこそさもいひつゞ。某氏遠祖某。某者某氏遠祖などハいそぎの
〜ことなるべかり。　○其鼻長（ナガサ）云〜。此文も。古伝乃まゝにゆゑれば。そ
の量ハ。ゑふとかりて。ゐるべきあんばいなれ。七咫といふ。そなれ。七
ハすなわち〜ゐなるを。ゼハ。みなを。ゆゑりハ。あらば。又背長（セナガ）
いふ。頭足をハ除きて。ゆゑ背ばかりの長さ。長丈（ナガタケ）をいふ。ハ。

ど。當言ゝ尋ねの字ハ後人の。鼻の長さ〜背ハ長さ〜かゝるべきこと
ひろ〜ゆゑ。さかり〜らにて。ゆ〜ふひゞてし。まゝ七ふと。七丈乃ほど〜い
ゆゑ流をいふとゞ。ゐるとも。ゐるべし。　○猿田彦大神。此名下文ふ
地の祖ゆゑ。ゆゑ神といふ。ゆゑ。ふみづ〜名のり給ふ言ゆゑ
と。大神といふハ。ゆゑ。ゆゑ。ふ。　○将抑我。将抑いなり。或本乃
将。字なきハ削とゆゑ。ゆゑ。　○為姓氏云〜。猿女君之號
云〜。上乃姓氏といふトの字號といふ。ゆゑ。ゆゑ。ゆゑ。いふ。
まゝ故。猿女君云〜。ゐ。ゐなる文。ゆゑ。ハ。古事記傳ふ
ゐなり。　○一書曰云〜。時二神曰云〜。此星神のゆゑ。
ナをるなり。ゆゑ。ゆゑ。ゆゑ

神云々と侍るべきなるとぞ。されど。彼光を汲て思ふに。是時の上ふ星神を誅ひしる事。又赤主神のみをいはべきよしの事なるべしがたき文どもの脱るなるべし。○是時齋主神云々。此ハ二宮の文。上ちの侍るべきも下へのつゞきと由なく志て。是時といふと。何事の時ともなくて。齋主も。何の赤主ふち詞えかゝるべき此上ち文なるべ。なるとおぼしき記ふ。ちな文今偽ちるべしとバ。ふちなるべしなるべしとも。姑く今ふち本ちうへうち物ていちで。この赤主も。大物主神を祭る始為へる時の赤主とまうしうち。赤主ハ。後ちの祭主の職乃めしといふ侍乃おぼしきにて大物主神ち条の赤主なるバ。此文ち。下なる而奉仕焉の下ふ主ぞきふまゝにてかいつハ。今世ふ或本ふ此文下の始起於此矣の下ふ書添あるべき件乃本ハ。ちべてさかしらふ改めしるべと多くしてちち文も。私ち處をかへるなるべ。取ぐうち。そのうへ始起於此矣ち下に主てハ。なるようちかゝるべ。ち。玉不を改もとちるバ。而奉仕焉の下ふ主を移ちべ。是。ちのようハ下ふちるべしさて又師ハ。齋主神とちるハ。經津主神とみて。誤ちる。なるせといふれちる。そ。赤主と赤之大人と。ぬぐちの主なる。ちうてなるべ。ぬ。ぬ。ぬ

た赤主とハ、生時の生職をそなへ、赤き赤主なり
し神の号なれいへるこ、そこに武甕槌神、此祭祀總掌(スベツカサ)なりて、その大人(ウシ)
なりし故以て、号ふ代神を赤き大人と号(ヨバ)して、即此神の号なるべく
なりしかくて赤主といひたもちて赤き大人の伝ありしを
称ふして、後よりまづて祭れる大人なる人を、赤主といひて、生職号(ナ)く
なりたる故、こゝ、ゆゑその後の職号なるまづ挙て、生時の赤主なり
神ハ、号ふ赤き大人と号せし神なりきと、いふこ、ゆゑ此神ハ、いづれも
神号なりきとなきとも、今在乎(ヲ)檝取(カトリ)といふ名、武甕槌神こゝは
なり、名をいそぎるハ、その赤き大人といへる武甕槌神
の号なるべくなりしなかるもこゝ、それを檝取ふ祀る伝

名をもこゝで赤主神とのみ、古書ふ挙て、神名をバヤまで伝へし、
なかるべき赤主神ハ、武甕槌神なるこ、又檝取神宮なる多なり。
古事記伝五の巻ふ委云ふ。○齋主此云伊波毘。主字、後
人の加へしなるべし。毘の下ふ奴志二字脱しなるかもいふべきなり。
此訓注ハ、赤き大人の方なる、蕭しなるべくれど、主字ハ、まぎく
おぼる。○於是経津主神。師云、此下ふ武甕槌神の四まあ
るべし。次の文ふ、還(ニ)遣(レ)二神(ヲ)といふ、バ。○神事。下ふ幽
事といふこと一つなる。そこふかむ考へ別べし。○即以千尋云
云。こゝ出雲国風土記ふ、千尋(チヒロ)栲縄(タクナハ)持(モチ)而(テ)百(モヽ)結(ムスビ)八十(ヤソ)結(ムスビ)結(ムスビ)
下而(サゲテ)といふ古語なるを、漢文ふ改なしなるもあて、おやしろ語

となりしなり。○其造宮之制者　此六字ハ今當供造の下
ふるべき文なり。千尋云々と。造宮の制なるべし。○将田供佃
ことも古やしなる文なり　○岐神　こゝなる夷鳥神の名のまゝ
なるべし。古事記ふ天鳥船神副建御雷神而遣中
ある也。船鳥を下上り得へきなれ。なるに同じく夷鳥神の
ことなるべし。夷鳥命ハ天穂日命ハ大己貴神ふ附て
坐ける神なり。出雲西造の祖なり。下文に為郷導と云るハ岐神といふ
ふるの潤色ふなるべし。岐神とハ道を得へきなり。
○大物主神　此ハ名を大己貴神の顕魂を倭の大三輪ふ奉れる
ハ名なり。此下の祭ふ式をみるに大三輪神を多く祭ふ式なる

が故ふこゝふ殊ふ此ハ名を挙るなり。さて大ハ大己貴神。現ハ身
を。既に八十隅手ふ隠坐て後なるハ今天ふ昇詣ふも此ハ魂
なり。現ハ身ふ対なり。○配汝為妻　こゝなる現ハ身のハ書
ふなるべし。大三輪ふ結屋神ハ書なるふこの三
穂津姫也。大三輪の近き地ふ結屋て神名帳ふ大和ふ城下郡
村屋坐弥富都比賣神社なるし。○即以紀伊國忌部云
云。ものなる者大三輪神を多く式なり。但し此諸部多くなる三
も此神を奉ふ限なる職なるハ行くべ。職なるべ。なるべてふ
あづるなどとなるいつるハ大三輪の系ふ係ていつるし。○且天児
屋命云々。こゝも此職なるべ。なるべての神事に奉仕ふ職なるなり。

こゝに奉るハ大三輪の祭ふつきてし給べてのるゝいふふをかゝ
れを奉仕といふも大三輪ふをなし全係命にをなしいふう
をかゝべこゝをもよくせどハまがひぬべし。さて上ゐる是時神主
神云ゝ此二字こゝに奉仕焉の下ふ生てよゐしといふゆゑハ上件
の法於又天児屋命までハこゝふ奉るハ大三輪の祭ふ係て物をど
もいづれも職をけ系ふをかぎりけるこの武甕槌神の神主
ゐわしハ此系ふ限りてけるゐふ系ゐて是時とハいつるふやと
あるべきもどし。○起樹天津神籬及天津磐境及字ハ於ゐる
べしと師のいゐ給ゐる。まゝふ磐境ハ起樹といふべきふあらざれバ
此文いかゞ。造天津磐境而起樹天津神籬などやうふゝゐる

べゝき。磐境ハ系ゐ系ゐ神籬を樹系境域ゐれどし。さて崇神天皇
此ゆゑふ神籬此云比莽呂岐と云る例注ハこゝふゐべきふかしこ
ふおゐるハいかゞ。○持天津神籬。此持字をも師ハ樹の誤之と
して降字ハ衍之といゐれしゐる。こゝを源持て降之と詔
ふゐる天系より葦系中國まで乃途中の伊守ゐ系ゐもゐ系
れ形るべし。はて此俗師云乃使太玉命より奉仕焉までを削去
て中臣遠祖天児屋命忌部遠祖太玉命使配侍矣の十九
字ふゝへて。言全屋霊ゐ因勅とゐ給べし。といゐゐ之ゐるゐ
し。又或人も錯乱しゐて文を多く入久れども。ゐ系ゐしゐ。ゐべて
此俗。昔より物知り人ゐゐ。詳ゐるハなし。○亦同侍殿内

云々。おなじ同床共殿といふを兼て、児屋太玉二神も、亦天忍穂耳命と同く、殿内に侍て、赤鏡を防護なきと記ふし。○諸部神等云々。師云、法祀神とハ、上乃作笠者より、作玉者までをいふ。然るバ上の代法祀とハ、大己貴神を祭るに、ハ非るべし。といられもとど。此法祀神ハ、ものゝ大物主神を祭ふ奉仕ふるといふ法祀神をも、初めハ天忍穂耳、まふ授て降し給ふ。今改めて、皇孫、まふ授て降し給ふ。○悉皆相授。此下ハ皇孫二字ハ、ふるなし。○次生児號彦火々出見尊。次の下ハ、下略の一書ハ、ごとく、婚衰時の三字なべし。焔初起時。まゝ火盛時とハ、上のごとき、ハ、なれども。

○一書曰云々天梔弓。梔字、梔とも、ハ誤し。又此例ハ、の波葺ハ葺字ハ、葺と書ハ、誤し。○一書曰云々聞喜而。此文、漢文ハ、ハ、なれども、古云ふ、ハ、なれども、ハ、なれども、ハ、なれども

柱くさるうへをいづるふまれ一方ハ命と出ぶべき例あるふ。ちとふ尊と
あるハいづ。○一書曰云々。亦云高皇産霊尊兒。高ゆ下六
字。脱てをべし。○火瓊々杵尊。杵の下ふ根字ありべし。下文
天國饒石云々のはぶもなじ。○熛火。褒倍ハ火篝ぬ義し。熛火と
書もてるハいと遠へり。喧嘩と火篝ふ名をべ。こゝ出雲國造神賀
詞り。夜波如火篝光神在と云へるめく物ゆ考を。此紀ハ事ゆまぎ
と誤ゆるゆ。そのよくハかの神賀詞の後釋ふ委云ゆ。○及其避
行之時也。ゆ七字なくてよ行し。○秀起此云云。此例ゆ乃
豆字ハ豆を誤ゆるし。○一書曰云々。一云高皇産霊尊兒。高よ
ゆ六字脱てをべし。○天忍骨命。命字例ふゆ〻へゆ尊脱るべし。

次ゆ天杵瀬命ゆ命字と同じ。

命ゆ佐ゆ宮のくゞ

欲易幸。此段をべて佐知ふ幸字ゆきれしる中ふ漢文ゆてゆ。
すくぬとゆ。海幸山幸ゆ脱ゆハをもいへべし。易幸とハ釣鉤くゆ
箭ゆとかゆ。ゆいふ所ハ幸くのをもてハすえゆ。此ゆあるかゆ。○
盛一箕。古流ふ一箕ふ盛といふゆ。箕ゆ満ふてゆ脱ゆ。流文ふ
てハ一つの箕ふ盛ゆし。をゆ異し。くゆハ古流のをし。○雑堞云々。
此八字。又一書乃城闕云々の八字。共ふ合く流文の流云し。古事
紀ゆハくゞ。如魚鱗所造之宮室とゆるゞ。古流くハ流しる。○
徒倚。徒字ハ從の誤し。○来當汲水。當字脱てをべし。

○坐定まるゝ従容。むかしゝは言。一書どもかも多くあり。みな
うるはき漢文のかぎりし。古伝書ふるかゝ流云ひゝ是や。○吾田
君小橋等。小橋の下ふも君字なるゝ脱るゝ。又古事記并武
天皇紀ふよりゝば。吾田小橋君ゝるべし。はて火闌降命ハ上陸ふハ。
隼人等始祖也と云ふ。ゝ又かゝ云ふハいふ。ゝるとひ隼人や
吾田小橋と。同じゝふも云ふ。文をかへゝ二度奉べきふわゝびゝ。
て本書ハ本ゝとゝゝ。齟齬ひゝるむゝ。かゝはゝ。○化為
龍而。此下ふ文為ゝるゝ本ハ。ゝゝてハ。ゝゝゝぬゝゝちを。一書
ゝとゝ考合べし。○如有不辱我。有不ハ。不有とゝを
あるべゝを。○故因以名児曰云云。こを伊もいゝれゝるゝゝ

ふて。ゝゝゝゝゝゝゝ以草裹児。とのゝてゝ云ふ。鶏の羽を改て。壹屋
を葺ゝる事ハ。ゝてゝゝ。後で。伊名の鷀鵜草葺不合と云ふゝゝ由
縁ゝ。云ふゝとなきふ。故因以名とハ。ゝゝで。ゝゝべゝ本書ハ。多く撰者
のゝゝて。拙ゝゝゝゝゝゝゝ

〜ることをむ。仍の撰者の改名で。倚とせ〜後ることを入ることを
知らずして思へど。本書又此上ホ就樹下徙倚彷徨とあるを。撰者の作り
文なりて。古伝を去ればゆゑ〜ぞをきを。挙目視之といひ。仰見といふも
みな誤を見て。樹上を作きえ〜〜ホてこそ穏當なれ。○授彦
火〜出見尊。此彦字ハ。ひこべ〜と訓べしぞ。○因教之曰云〜
此云ゆゑ〜ゆゑ。上文の海神於是の下に。謂火〜
出見尊曰。天孫若欲還郷者。吾當奉送乃とあ本書ホ行るお
ゆゑ〜形る文なれ〜。○果如其言来至。言ハ下ホ本書
のごと〜。将其女弟玉依姫といふことをべし。御ゆゑて。下文なる其
女弟ハ三字ハ。削去てよろし。○透蛇。透字ハ。逢の誤し。

○留其女弟玉依姫。上ホ。此姫を将ていて坐ふるなりてこそ
ホかゆ〜行るハよ〜形〜。○一書曰云〜但赤女。あるを〜ロ女
とあ〜ハ本書又上の一書ホ形〜して。赤女とハ写誤たるべし。
次の文ニハ。ロ女とのみ行とバし。さて亦云ロ女云〜ハ。一本によりて。
又後の人の注きる形〜も。○針鉤。針字ハ後ホ不債失針云〜
といふことをわるして。後人のさかしらホ加へ〜〜ゆゑ〜。○一
書曰云〜。其幸不惑。惑字ハ忘の誤るべ〜。或人のいふごと
〜。○鉤鉤。上の鉤字ハ。釣の誤し。下文形るを同じ。又次なる鉤魚
の鉤も。釣なり。○急責故鉤云〜。この云〜ハ字なくてよろし。
○可怜御路。落文ホ。わて御字いるゆ形〜てもよきし。○海神

乃呂鯛女　海神の下ニ云〻とあるべきもあらざるべし　○癡駿鉤
駿字ハ駿の誤ニて　○須〻能美賦　賦ハ纂疏本ニ賦と作る
よ紙に次するも同じ　○將作以奉致　作字ハ送を借るなるべし　○一遵神教　師云神の上ニ海字脱るか　○弟時云
云　此二十二字纂疏本にハ行之此下其後の上ニあるべし
○造屋於海邊　屋の上ニ産字あるべし　○取婦
人　纂疏本ニ婦乃上ニ他字あるべし　但〻加の字ハ多
くハ私に加へたるか　○于時權云〻　焉まで十三字ハ後人
の加へたる形なるべし　されど于時云〻皇子とハ何を皇子をさせ
るぞや　火〻出見尊ハ既ニいへるハ尊を形とあれ　又後の

世〻ハ皇子ニあらざるハ于時といふことかなるべし　そのゆゑハ此世云〻とあるハ
正に此文を助けて云〻　于時の二字ハ此字ニかゝへ焉此の二字を及
字ニかゝへるハ正とあらざるべし　○遣女弟王依姫云〻　上ニ將ニ女
弟王依姫来とあるべきハ此姫を將て共
ニ去ハ海を渡れば文いとゞ正とハ渉海徑去といふ処に此
姫をも將て去坐るよりいとゞ正とハ来養ハ上ニ還字ハ〻〻復
字形ニ似て〻まぎれ〻〻又女弟とあるハ上ニ既ニあるべきなるべ
きなべし　○豊玉姫命云〻　命字ハ〻ニあるハ何のよしなき文に
字を下へ屬ても命寄とつゞけて又寄字も詞ハ屬ぬ乃
字ハ〻〻ハ　○企珥我　珥字ハ弭を借るなり纂疏本ニ

彌と作るハ、ちゝらゝ改めゝ作るなるべし。○一書曰云々、山幸利云々、海幸利。こゝ海と山とを得ること、人もいろゝなるべし。

○計曰、此二字なくてよろし。夫字なくべし。○豊玉姫侍者、此上ハ海神之女といへるゆゑなるべし。御ゝきれで、玉姫いろ形る人ともちゝまで。○酌取之。之字ハ、水を得たるゝ、之をハ人数を汲取むとまるゝゝゆゑ、ちゝるハなべくをおもしなり。○入海鉤時、鉤字ハ、釣の借字。下文の鉤之日乃鉤もはじ。○遵神教、ゝゝと神の上り、海字なくべし。○吾生児云々、民也まで、此字ハ、ゝゝふゝいへるごとくなれど、言ハて、欲自伏辜といへるハ下ハなくべきゝゝ、又下ハ同ゝ、ちゝまるゝもいなれど、若活我者、此字ハ除き去て

此字ハ文をバ下へゝゝて、ゝゝハ願以救我於是弟嘯己停、ちゝきてよきし。○永為汝云々、為俳優といへるゝ、上ハもいるを、又おるハいなれバ右ハいるゝ字ハ文を、ゝゝふゝて如此の下に、吾生児八十連属、不離汝之垣邊、永當為俳優之民也、とあらゝよろしかるべし。○至腋則、芳屋の例ハよるゝ口決なり。腋の下ハ、時字ハいるゝよろし。○當産時、ことゝ上ハ姙娠のすをいゝなゝて、かくいるゝゝゝ、ゝ畧文なるバ、先是の下ハも、云々ハ字ハ加へべきし。○置兒於波瀲者非也、此ハ字ハ、屋人乃加へゝる文なるべし。かくゝゝるハ例をきゝゝゝ。○初豊玉姫、此文いるゝゝこゝ即入海去矣といへるより、ちゝきゝる処なれど、初といへるべきゝあ

らづで、まことに豊玉姫といふべきものなりけんと、其将別去時と
こそ有べき事、思ふことを、此説を以て、すなはち此伝説ふ
てハほど遠て後のことなりけれ、そもそも初云とハ書紀へ
見ふやうに、もとより続きからなること。

○一書ハ、ものとハみな細注なりけりとて、吉田兼倶ひとり抄ふいとく、流通の本ふを、一
書を如註乃細字ふ書之ぞ、吾祖兼延曰、此一書ハ天上天下海中の神の語こと、與
正文不可優劣也、故家本ふハ、一字さげて、大字ふ書之ぞといとり、此ものふの考へ
もこせり、況長谷川菅緒が見出て、告あとすることまことふ遠てらふ、ふもとつ件のごと
く好事ハ、一書を大書ふしこるハ、ト部家ハ本ようの書れること、兼延ぞ、一條天皇乃
御世ふて、ものの人なりとも、そもそも家本の学ふ、ある神くなるハ、ものふ後のこと、兼倶
ふて、ものふ、流通の本ハ、細まに書とかるべきこと。

西京

書肆

丁子屋榮助